

令和6年度空き家を活用した新しいまちづくりによる関係人口創出事業業務委託に係る質問への回答

項目	質問	回答
1	・業務目的に資するセミナー等の具体的な回数はあるか。 ・セミナー等の具体的に期待する会の形はあるか（実際に空き家を活用したDIYワークショップなど） ・過去の県が実施した事業で、本事業を応募するにあたって参考にしてほしい事業はあるか？	特に定めはありません。 仕様書2「業務目的」に記載の内容を達成するために効果的な内容や方法を自由にご提案ください。
2	県内の多地域でのセミナー実施を企画している。各地域の団体との連携をする上で、再委託を実施することが考えられる。一括再委託は行わないが、再委託の上限額等があれば教えていただきたい。	再委託の上限額に特に定めはありません。 なお、再委託を行う場合は県と協議を行う必要がありますのでご注意ください。
3	見積を作成する上で、委託に含めることができない経費の品目はあるか（直接人件費など）	直接人件費は計上可能です。 なお、本事業は国費を用いて執行する予定であるため、一部経費計上できない費用もありますが、プロポーザル終了後、県と採択された事業者との協議の中で具体的に確認します。
4	設立初年度の法人ですが、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書又はこれらに準ずる書類はどのように対応すれば良いか。	公金で実施する事業であることから、財務健全性及び契約履行能力の確認を行う必要があります。そのため、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書又はこれらに準ずる書類が提出できない場合は、応募の受付ができません。
5	（様式6）「役員等に関する調書」には登記事項証明書に記載する全役員を明記する必要があると認識しています。登記事項証明書に住所の掲載がない役員についてもこの調書に住所を記載する必要有りでしょうか。	全役員について住所をご記載ください。
6	（様式4）「見積書」及び同様式別紙「見積金額内訳書」について、 （1）本契約に係る全ての費用は提案限度額内で委託金に含めるという理解でよろしいでしょうか。もし貴庁にて別途、支出予定の費用や予算確保可能な費用がある場合はご教示ください。	業務を行う上で必要な経費を見積書に計上してください。 「別途、支出予定の費用や予算確保可能な費用」は現状想定していません。
7	（様式4）「見積書」及び同様式別紙「見積金額内訳書」について、 （2）見積金額内訳書は所定の様式は無いと理解しております。もし現時点で必ず内訳を明記すべき費用がある場合はご教示ください。	特に定めはありません。
8	（様式4）「見積書」及び同様式別紙「見積金額内訳書」について、 （3）内訳を現時点で詳細に記載する必要がある場合、提案後に貴庁との協議の結果、企画内容がブラッシュアップされた際に各種費用（例：会場代や印刷費用等）の増減が起り得ると認識しています。そういった変更が起きた際にはどのように契約締結・精算の手続きが行われるかご教示ください。	契約内容や費用については、プロポーザル終了後、県と採択された事業者との協議によって詳細を決定します。